

【表紙】

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                  |
| 【提出先】      | 東海財務局長                                 |
| 【提出日】      | 2024年 6 月21日                           |
| 【会社名】      | 株式会社エフ・シー・シー                           |
| 【英訳名】      | F.C.C.CO.,LTD.                         |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 齋藤 善敬                          |
| 【本店の所在の場所】 | 静岡県浜松市浜名区細江町中川7000番地の36                |
| 【電話番号】     | ( 0 5 3 ) 5 2 3 - 2 4 0 0 ( 代表 )       |
| 【事務連絡者氏名】  | 上席執行役員事業管理統括 長坂 三樹伸                    |
| 【最寄りの連絡場所】 | 静岡県浜松市浜名区細江町中川7000番地の36                |
| 【電話番号】     | ( 0 5 3 ) 5 2 3 - 2 4 0 0 ( 代表 )       |
| 【事務連絡者氏名】  | 上席執行役員事業管理統括 長坂 三樹伸                    |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) |

## 1【提出理由】

2024年6月18日開催の当社第94回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月18日

### (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、斎藤善敬、鈴木一人、向山敦浩、中谷賢史、腰塚國博および小林和徳を選任する。

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、坪井彰、杉山一統、山本真由美および河島多恵を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成（個）   | 反対（個）  | 棄権（個） | 賛成率（％） | 決議の結果 |
|--------|---------|--------|-------|--------|-------|
| 第1号議案  |         |        |       |        |       |
| 斎藤 善敬  | 384,651 | 33,207 | 581   | 91.43  | 可決    |
| 鈴木 一人  | 405,248 | 13,098 | 93    | 96.33  | 可決    |
| 向山 敦浩  | 405,251 | 13,095 | 93    | 96.33  | 可決    |
| 中谷 賢史  | 405,248 | 13,098 | 93    | 96.33  | 可決    |
| 腰塚 國博  | 404,845 | 13,500 | 93    | 96.23  | 可決    |
| 小林 和徳  | 404,982 | 13,364 | 93    | 96.26  | 可決    |
| 第2号議案  |         |        |       |        |       |
| 坪井 彰   | 402,125 | 16,336 | 93    | 95.56  | 可決    |
| 杉山 一統  | 402,186 | 16,282 | 93    | 95.57  | 可決    |
| 山本 真由美 | 405,287 | 13,181 | 93    | 96.31  | 可決    |
| 河島 多恵  | 414,495 | 3,973  | 93    | 98.50  | 可決    |

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

第1号議案および第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成率の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上